

4. 再編スケジュール

公共交通の再編は、以下のスケジュールですすめていきます。

2019年度からは、「中心市街地循環バスの運行改善」、「モビリティマネジメントの実施」、「割引制度の導入」、「情報発信・提供情報の充実」、「通学や買い物等に適した既存路線のダイヤの見直し」と循環バスに関する5つの施策を実施します。

2020年度以降は、基幹バスの導入や、関連するバス路線の見直しを図る「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」の進捗状況や、バス事業者の意向等を踏まえながら、他の施策についても実施に向けた検討を進めていきます。

表-3. 再編に関する施策の実施スケジュール

施策名	年度						
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
中心市街地循環バスの運行改善	■	■	■	■	■	■	■
モビリティマネジメントの実施	■	■	■	■	■	■	■
割引制度の導入検討							
情報発信・提供情報の充実	■	■	■	■	■	■	■
通学や買い物等に適した既存路線のダイヤ見直し	■	■	■	■	■	■	■
北部地区、東部地区等の公共交通空白地域における路線バスの経路の見直し	□	□	□	□	□	□	□
コミュニティバス等の導入検討	□	□	□	□	□	□	□
ICカードの導入検討	□	□	□	□	□	□	□
新たな開発地区における路線バスの運行経路の見直し	□	□	□	□	□	□	□
西海岸のリゾート地やうるま市などの観光地と結ぶバスの導入検討	□	□	□	□	□	□	□

実施
 実施を検討

問い合わせ先／沖縄市役所 建設部 都市整備室 TEL. 098-939-1212 (内線 2520)

沖縄市地域公共交通再編実施計画【概要版】

1. 計画の概要

1-1 計画策定の目的

本市における公共交通の多くは、那覇市方面からうるま市、名護市方面へ運行する路線バスが多く、特に国道330号のコザー胡屋間では多くの系統が運行されています。

一方で、本市に関するすべての移動手段の中では自家用車による移動が主体となっており、公共交通の利用者は少ない状況となっています。

そうした中で、自家用車を運転できない子どもや高齢者などの移動手段を公共交通に頼らざるを得ない方々にとって、路線バス等の公共交通は身近で重要な移動手段となっていますが、一部の地域では路線バスのサービスが十分に提供できていない公共交通空白地域が存在しています。

このような状況を踏まえ、平成29年度に、本市の持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「沖縄市地域公共交通網形成計画」（以下「網形成計画」という。）を策定しました。

同計画では、「人・文化・環境を大切に作る交通まちづくり」を基本理念とし、公共交通空白地域の解消、路線バスやコミュニティバス等の運行効率の向上や利用促進策等の施策を整理しています。

本計画では、網形成計画において整理された施策のうち、計画期間の2025年度までに具体的な検討を行うべき施策を整理し、「沖縄市地域公共交通再編実施計画」として、とりまとめました。



1-2 計画対象区域

本計画は、沖縄市全域を対象とします。

計画の対象区域
沖縄市全域

1-3 計画期間

計画の対象期間は、網形成計画と同じ2025年度までとします。ただし、施策の具体的な検討は、2019年度に実施可能な施策に限定し、2020年度以降に実施が見込まれる施策については、施策の内容が具体化した段階で、本計画に反映していきます。

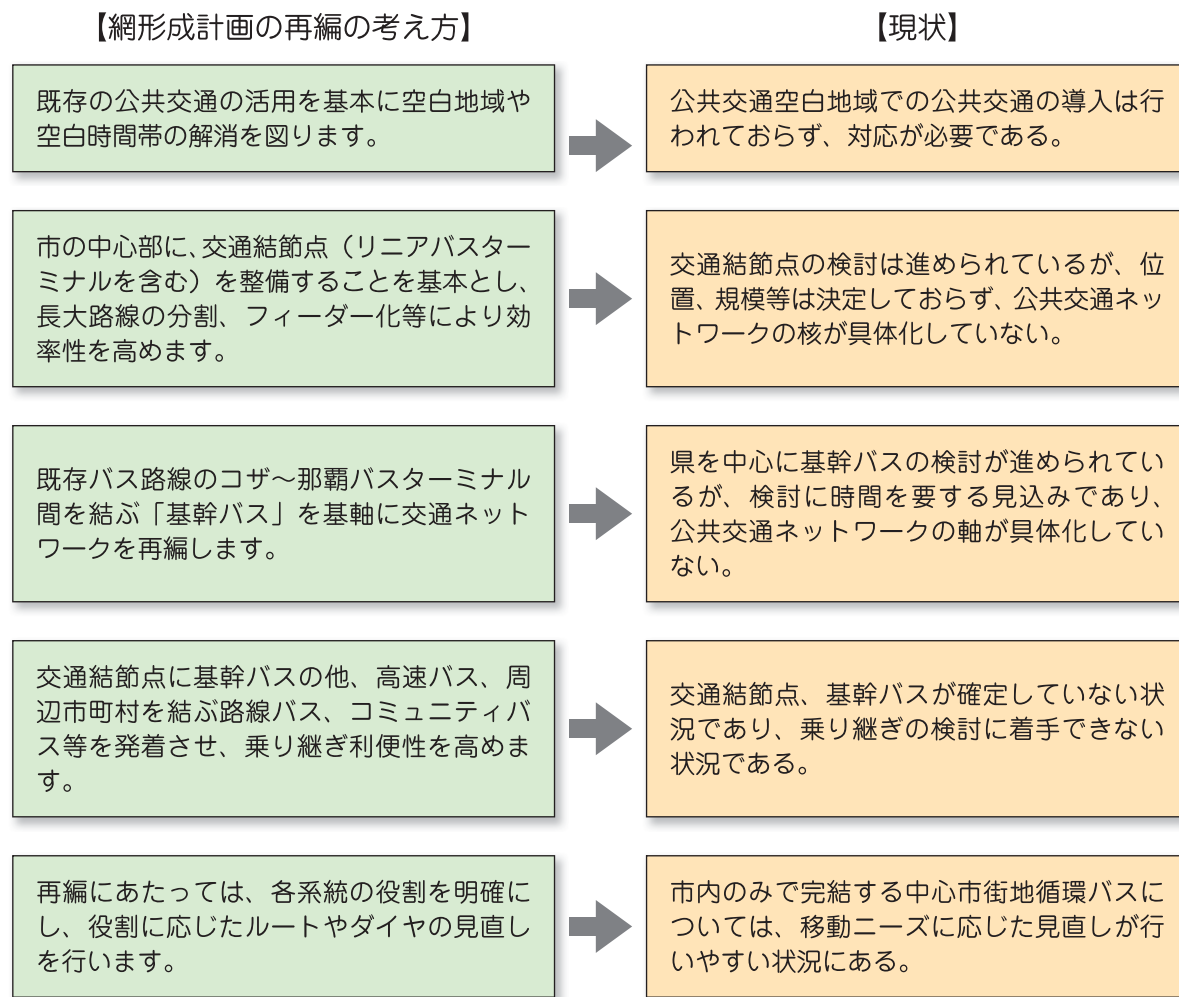
計画の対象期間
2019年度（平成31年度）～2025年度
※具体的な検討は2019年度実施施策に限定

2. 事業内容

2-1 再編の方針

(1) 網形成計画の計画期間における再編の方針

●網形成計画策定後、公共交通空白地域での公共交通の導入や、交通結節点、基幹バスの検討は進められているものの、具体化していないことから、本市における再編は、公共交通空白地域の解消に主眼をおいて、実施可能な取組から順次進めていきます。



再編の核となる「交通結節点」や「基幹バス」が具体化していないことから、実施可能な取組から、以下の考えにもとづき順次進めていく。

- ①公共交通空白地域における公共交通の導入は、可能な限り既存の路線バスのルート変更での対応を検討する。
- ②路線バスのルート変更により公共交通空白地域の縮小が図られない地域については、コミュニティバスやデマンド交通の導入を検討する。
- ③登下校時間や、主要な医療施設、商業施設、事業所の開業・始業時間にあわせたダイヤの見直しなどを検討し、提示する。

3-3 通学や買い物等に適した既存ダイヤの見直し

●これまで9時から運行していた循環バスを、7時20分発に変更し、通勤・通学での利用を促進します。

◆西部ルート

9:00 発を 7:20 発に見直し

No	バス停名称	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
①(発)中部興産 沖繩市役所前		7:20	8:40	10:00	11:20	12:40	14:00	15:20	16:40	18:10	19:40
② 新垣病院前		7:22	8:42	10:02	11:22	12:42	14:02	15:22	16:42	18:12	19:42
③ 安慶田5丁目		7:23	8:43	10:03	11:23	12:43	14:03	15:23	16:43	18:13	19:43
④ 沖繩こどもの国		7:28	8:48	10:08	11:28	12:48	14:08	15:28	16:48	18:18	19:48
⑤ 島袋小学校		7:31	8:51	10:11	11:31	12:51	14:11	15:31	16:51	18:21	19:51
⑥ プラザハウス前		7:34	8:54	10:14	11:34	12:54	14:14	15:34	16:56	18:26	19:54
⑦ 中部徳洲会病院		7:40	9:00	10:20	11:40	13:00	14:20	15:40	17:02	18:32	20:00
⑧ 高速山里バス停		7:45	9:05	10:25	11:45	13:05	14:25	15:45	17:08	18:38	20:05
⑨ 合名会社総合センター		7:47	9:07	10:27	11:47	13:07	14:27	15:47	17:10	18:40	20:07
⑩ 桃山クリニック		7:48	9:08	10:28	11:48	13:08	14:28	15:48	17:11	18:41	20:08
⑪ 翔南病院		7:51	9:11	10:31	11:51	13:11	14:31	15:51	17:14	18:44	20:11
⑫ 山内自治会		7:54	9:14	10:34	11:54	13:14	14:34	15:54	17:17	18:47	20:14
⑬ 山内3丁目		7:55	9:15	10:35	11:55	13:15	14:35	15:55	17:18	18:48	20:15
⑭ 安立医院前		7:57	9:17	10:37	11:57	13:17	14:37	15:57	17:20	18:50	20:17
⑮(有) 中部電算フォーム		7:58	9:18	10:38	11:58	13:18	14:38	15:58	17:21	18:51	20:18
⑯ コザ運動公園		7:59	9:19	10:39	11:59	13:19	14:39	15:59	17:22	18:52	20:19
⑰ クラウンホテル		8:02	9:22	10:42	12:02	13:22	14:42	16:02	17:25	18:55	20:22
⑱ コザ信用金庫 胡屋支店前		8:05	9:25	10:45	12:05	13:25	14:45	16:05	17:28	18:58	20:25
⑲ B C コザ (市立図書館)		8:10	9:30	10:50	12:10	13:30	14:50	16:10	17:35	19:05	20:30
⑳ ミュージックタウン		8:14	9:34	10:54	12:14	13:34	14:54	16:14	17:43	19:13	20:34
①(発)中部興産 沖繩市役所前		8:20	9:40	11:00	12:20	13:40	15:00	16:20	17:50	19:20	20:40

◆中部ルート

9:00 発を 7:20 発に見直し

No	バス停名称	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
①(発)中部興産 沖繩市役所前		7:20	8:40	10:00	11:20	12:40	14:00	15:20	16:40	18:10	19:40
② 安慶田バイパス (安室橋)		7:23	8:43	10:03	11:23	12:43	14:03	15:23	16:43	18:13	19:43
③ 安慶田バイパス		7:24	8:44	10:04	11:24	12:44	14:04	15:24	16:44	18:14	19:44
④ わしみ橋		7:28	8:48	10:08	11:28	12:48	14:08	15:28	16:49	18:19	19:48
⑤ メガネバスター 宮里店前		7:29	8:49	10:09	11:29	12:49	14:09	15:29	16:51	18:21	19:49
⑥ ユニオン 宮里店		7:31	8:51	10:11	11:31	12:51	14:11	15:31	16:53	18:23	19:51
⑦ 古謝津嘉山町		7:35	8:55	10:15	11:35	12:55	14:15	15:35	16:57	18:27	19:55
⑧ 美里ヒフ科前		7:38	8:58	10:18	11:38	12:58	14:18	15:38	17:00	18:30	19:58
⑨ 字松本		7:41	9:01	10:21	11:41	13:01	14:21	15:41	17:05	18:35	20:01
⑩ 永山脳神経クリニック前		7:43	9:03	10:23	11:43	13:03	14:23	15:43	17:08	18:38	20:03
⑪ 美里公園		7:46	9:06	10:26	11:46	13:06	14:26	15:46	17:12	18:42	20:06
⑫ ひが薬局 美里店		7:47	9:07	10:27	11:47	13:07	14:27	15:47	17:13	18:43	20:07
⑬ 美里公民館		7:48	9:08	10:28	11:48	13:08	14:28	15:48	17:14	18:44	20:08
⑭ 銀天街 (コザ十字路)		7:54	9:14	10:34	11:54	13:14	14:34	15:54	17:20	18:50	20:14
⑮ 社会福祉センター		7:56	9:16	10:36	11:56	13:16	14:36	15:56	17:22	18:52	20:16
⑯ 仲松商事前		7:57	9:17	10:37	11:57	13:17	14:37	15:57	17:23	18:53	20:17
⑰ 嘉間良2丁目		7:59	9:19	10:39	11:59	13:19	14:39	15:59	17:25	18:55	20:19
⑱ 八重島公園		8:01	9:21	10:41	12:01	13:21	14:41	16:01	17:27	18:57	20:21
⑲ 沖繩市民会館		8:05	9:25	10:45	12:05	13:25	14:45	16:05	17:31	19:01	20:25
⑳ B C コザ (市立図書館)		8:09	9:29	10:49	12:09	13:29	14:49	16:09	17:35	19:05	20:29
㉑ 一番街・サンシティ		8:11	9:31	10:51	12:11	13:31	14:51	16:11	17:37	19:07	20:31
㉒ ミュージックタウン		8:15	9:35	10:55	12:15	13:35	14:55	16:15	17:44	19:14	20:35
①(発)中部興産 沖繩市役所前		8:20	9:40	11:00	12:20	13:40	15:00	16:20	17:50	19:20	20:40

※中部興産沖繩市役所前では運転手の交代・休憩のため20分間停車

図 3. 循環バスのダイヤ見直し

2-2 沖縄市地域公共交通網形成計画における再編に関する施策の概要

網形成計画では、再編に関する10の施策が示されており、以下の施策の概略を整理しました。

表-1. 再編に関する施策の概要

施策名	概要	実施時期
中心市街地循環バスの運行改善	山内地区など中心市街地周辺で利便性が低い地域を運行するルートに見直す。	○
モビリティマネジメントの実施	公共交通の利用促進を図るため、公共交通に関する出前講座や、モビリティ・マネジメント、イベントを実施する。	○
割引制度の導入検討	運転免許証返納者の移動支援を図るため、割引制度の導入を検討する。	○
情報発信・提供情報の充実	公共交通の利用促進、利便性向上を図るため、路線案内板の設置や、公共交通マップの作成などによる情報の充実・発信を図る。	○
通学や買い物等に適した既存路線のダイヤ見直し	高校や大規模な事業所、スーパー、病院等の始業・開業時間にあわせたダイヤの見直しを行う。	○
北部地区、東部地区等の公共交通空白地域における路線バスの経路の見直し	既存の路線バスの運行ルートの見直しにより、公共交通空白地域となっている北部地区の県道224号線や東部地区の県道85号線などでの路線バスの運行を図る。	△
コミュニティバス等の導入検討	北部地区、東部地区での路線バスの経路見直しが難しい場合に、コミュニティバスやデマンド交通の導入を検討する。	△
ICカードの導入検討	既存の循環バスや新たに導入が考えられるコミュニティバス等にICカードの導入を検討する。	△
新たな開発地区における路線バスの運行経路の見直し	東部海浜開発地区や多目的アリーナなどアクセスするように路線バスのルート見直しなどを検討する。	△
西海岸のリゾート地やうるま市などの観光地と結ぶバスの導入検討	アメリカンビレッジや勝連城跡などの本島中部の観光地と沖縄市を連絡するバスの導入を検討する。	△

○ 2019年度で実施予定、△ 2020年度以降での実施に向け2019年度に検討

3. 主な施策の概要

3-1 中心市街地循環バスの運行改善

- 中心市街地周辺で公共交通空白地域が多い山内地区、美里地区等の移動利便性を高めるため、中心市街地循環バスの運行エリアの拡大、ルートの見直しを行います。
- 運行エリアの拡大に伴い、名称を「中心市街地循環バス」から「循環バス」に、さらに、「胡屋ルート」は「西部ルート」、「コザルート」は「中部ルート」に改称します。
- 新たなルート、ダイヤ、運賃での運行は、平成31年4月より行います。



図-1. 西部ルート（現胡屋ルートの見直し）